

## 地区・班 編制について (まとめ)

### 支部運営規則

- 第3条 支部の業務の徹底を図るため、支部に地区及び班を置く。地区及び班の編制を行うときは、役員会の議決を経て、次の支部総会に報告しなければならない。
- 前項に定める地区は、支部内を原則として正会員50人から100人の構成で分かち、各市町村の地域特性を踏まえ支部の円滑な運営を図る。
  - 第1項に定める班については、原則として各地区を正会員15人から30人に分かち、各会員との情報の伝達収集を図る。

### 地区・班編制の経緯

昭和49年 相模南支部229名 5地区で始まり、平成3年420名 9地区がピークとなる。  
 前回(平成24年)の再編制では、会員数318名に対し、相模原市4地区11班、座間市2地区4班としました。  
 今回6回目の再編制となりますが、会員数は280名まで減少したことから、特別委員会を設けて再編制を行いました。

### 特別委員会の設置

令和2年12月17日の正副支部長会で、「地区・班編制特別委員会」を設置。  
 構成員：正副支部長、本部理事、総務委員長

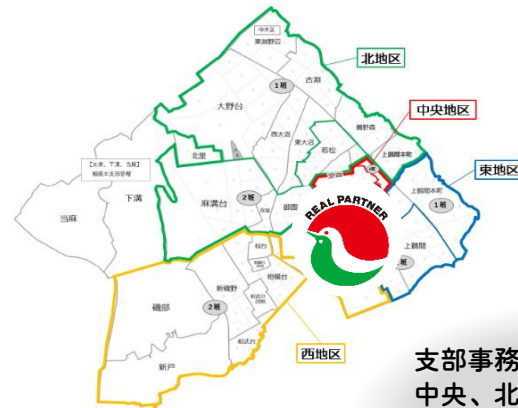
### 再編制の審議結果

令和4年1月28日の役員会で承認

- 相模原市 4地区11班 → **4地区 8班**

あじさい地区 1班・2班・3班	→	中央地区 1班・2班
けやき地区 1班・2班・3班		北地区 1班・2班
こもれび地区 1班・2班・3班		東地区 1班・2班
ひばり地区 1班・2班		西地区 1班・2班

中央地区 1班	相模大野2、3丁目
中央地区 2班	相模大野4～6丁目、文京2丁目、旭町、豊町、栄町
北地区 1班	上鶴間本町1～3丁目、鶴野森、古淵、東淵野辺、東大沼、西大沼、大野台
北地区 2班	相模大野1丁目、文京1丁目、若松、御園、双葉、麻溝台
東地区 1班	上鶴間本町4～9丁目、相模大野7～9丁目
東地区 2班	東林間、上鶴間
西地区 1班	相南、松が枝町、南台
西地区 2班	相模台、桜台、相模台団地、相武台団地、相武台（相模原市南区）、新磯野、新戸、磯部



支部事務局を中心に見て、中央、北、東、西と短く覚えやすい地区名を付けました。(南は、支部名と混同してしまうため除外)

- 座間市 2地区 4班 → **1地区 3班**

もくせい地区 1班・2班	→	座間地区 1班・2班・3班
ひまわり地区 1班・2班		

座間地区 1班	相模が丘、広野台、相武台（座間市）、栗原
座間地区 2班	ひばりが丘、小松原、東原、さがみ野、栗原中央、南栗原
座間地区 3班	西栗原、立野台、入谷東、入谷西、四ッ谷、新田宿、座間、緑ヶ丘、明王

### スケジュール

- 1月28日(金) 役員会で審議・承認
- 2月24日(木) 定期配布物にて注意書を発送
- 3月上旬 協会ホームページへUP、支部会員へメールで通知
- 3月中旬 支部広報誌「宅南会報」発行
- 3月下旬 支部会員へ定期配布物にて「宅南会報」送付
- 5月12日(木) 支部総会で報告
- 5月13日以降 新地区・班での稼働